

取組 1	時代に合ったキャリア教育の充実
------	-----------------

【担当所属：義務教育課 高校教育課 特別支援教育室】

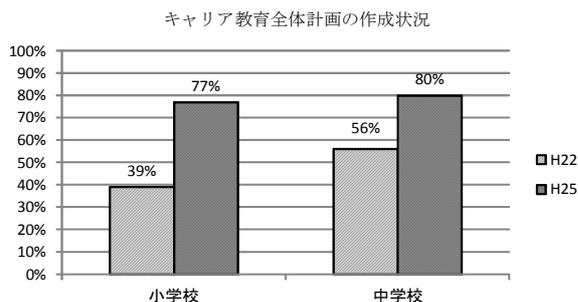
1 現状

産業・経済の構造の変化や雇用の多様化・流動化等が進む中、生徒の進路（進学・就職）をめぐる環境は大きく変化しています。また、精神的・社会的自立が遅れる傾向や目的意識が希薄なまま、進学・就職する者が増加していること等が指摘されています。このような中、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、発達段階に応じた勤労観・職業観を育てるキャリア教育が重要になっています。

(1) 小・中学校

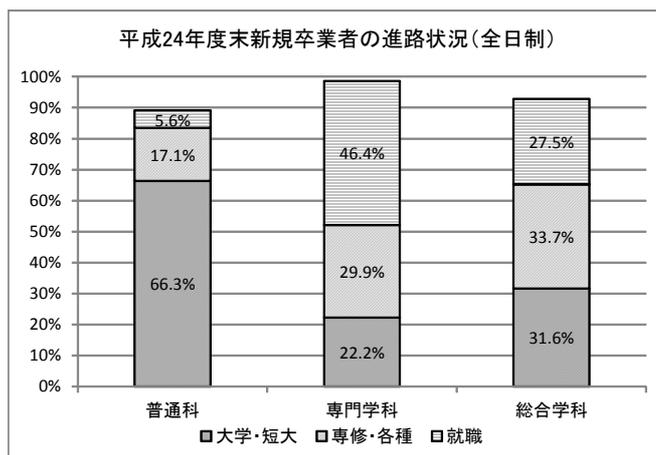
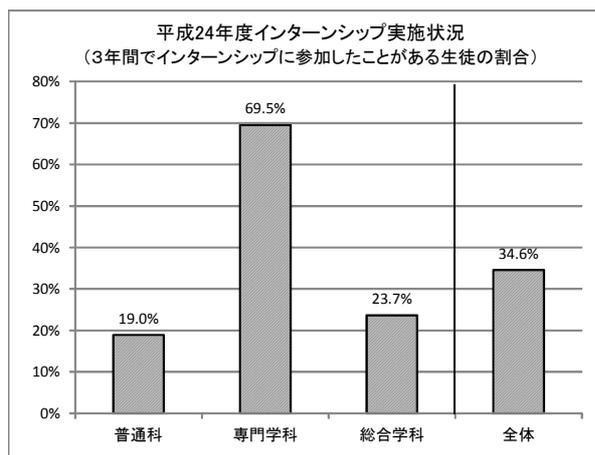
県教育委員会では、社会で活躍する人材を小・中学校に講師として派遣し、夢や希望を育むなど、キャリア教育の推進を図ってきました。

また、県内のすべての中学校では、自分の生き方について考えられるよう、全校で職場体験活動を実施し、事前・事後の学習を含め、効果的な取組になるよう質的な充実を図っています。そのうち3日以上職場体験活動を実施している学校の割合は74%となっています。



(2) 高等学校（※1）

- ① 学校から社会への移行を生徒自身が現実的問題として考え、計画的に夢や希望の実現が図れるよう、インターンシップ（就業体験）や大学等の訪問見学等、体験的活動を中心に生徒の社会的・職業的自立に向けた学習活動を推進しています。
- ② 産業界と連携した生徒一人ひとりの能力・適性・興味・関心等に対応した進路相談や進路情報の提供を行い、進学や就職等、進路希望が達成できるよう、きめ細かな指導を行っています。
- ③ 労働市場の現状、魅力的な中小企業の情報、家庭におけるキャリア教育の実施方法等を内容とする保護者向けの講演会を実施しています。
- ④ 高校と大学のキャリア教育等の円滑な接続を図るため、高大連携協議会や高大連携フォーラムを開催し、県内各高校における高大連携の取組を推進しています。



(3) 特別支援学校

キャリア教育は、障害のある子どもが自立・社会参加をするために必要な知識や技能、態度を身に付ける上で重要であり、特別支援学校高等部では、3年間を通して計画的に就業体験実習を行ったり、ホームルーム活動の時間を活用して、生徒自身に合った進路選択・決定に係る学習を行うなど、積極的に取り組んでいます。また、キャリア教育に関する教職員の研修を、各県立特別支援学校の進路指導主事や学年主任を対象に実施しています。

※1 特段の記述がない限り、高等学校には中等教育学校後期課程が含まれます。（以下、本計画において同じ。）

2 課題

- (1) 学校の教育活動全体を通じてコミュニケーション能力等、社会的・職業的自立に向けた基盤を形成することの重要性を十分意識し、職業観・勤労観の育成に結び付くよう、職場体験活動やインターンシップ（就業体験）を効果的に実施すること
- (2) 普通科高校において、大学等の先にある社会を意識させること

3 取組の方向

- (1) 小学校
キャリア教育の目的や各教科等の中で取り組むべき活動や場面を明確にし、将来に対する児童の夢や希望を育みます。
- (2) 中学校
自己の理解を深め、職業の実像をつかみながら、望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるよう、キャリア教育の目的や内容を明確化・具体化し、家庭や地域、企業等と連携して推進します。
- (3) 高等学校
望ましい勤労観、職業観を育み、自己の在り方や生き方を考え、社会的自立に向けて主体的に自己の進路選択に取り組むことができるよう、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。
- (4) 特別支援学校
進学や就労への実感を高めることができるよう障害のある子どもの社会的自立や社会参加に向けて、小・中・高等部等の連携による体制を整備しキャリア教育を推進します。

4 主な取組内容

- (1) 小・中・高校を通して身に付けさせたい力やその活動例を示した「群馬のキャリア教育」を作成・改善します。
- (2) 小・中学校
義務教育9年間を見通したキャリア教育を学校と地域が一体となって推進するための組織及び計画について、指定地域において実践研究を行い、全県に普及します。
- (3) 高等学校
 - ① 高校でのキャリア教育をより一層組織的・体系的に行うため、キャリア教育担当教員の情報交換や生徒の卒業後の進路調査・分析等を行います。
 - ② インターンシップについて、その目的、内容を明確化・具体化し産業界等と連携して推進します。
 - ③ 企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等で普通科高校の生徒を対象としたインターンシップを実施し、生徒の望ましい勤労観や職業観を育成します。
- (4) 特別支援学校
 - ① 小・中学部において基本的な生活習慣や生活に結び付いた具体的な指導に取り組み、キャリア教育を充実させます。
 - ② 高等部1年生の時から生徒や保護者への進学・就職に係る啓発を図ります。また、必要に応じて中学校、特別支援学校中学部段階から進路指導の機会を設けます。
 - ③ 関係機関の協力を得ながら、地域の自治体や企業への働きかけを強化し、身近な地域において生徒が就業体験しやすい環境を整備します。
 - ④ 高等部の生徒の特性や職業教育、就業体験について、企業関係者の理解を深めるための取組を推進します。

5 達成目標

目標の概要	基準年度の状況(H25)	目標年度の状況(H30)
(1) 小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況	小 77.0% 中 79.3%	小 100% 中 100%
(2) 将来就きたい仕事や夢について児童に考えさせる指導をしている小学校教員の割合	70.0%	100%
(3) 3日以上の職場体験を実施している中学校の割合	74.0%(H24)	85%
(4) 公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合	34.6%(H24)	50%

6 他の施策分野における関連した取組

- (1) 社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者やその家族が様々な支援を受けながら自ら動き出せるよう、教育、福祉、保健・医療、雇用、矯正・更正保護等の関係機関によるネットワークである「群馬県子ども・若者支援協議会」を設置しています。(少子化対策・青少年課)
- (2) 若者サポートステーション（前橋・太田）を国と共同で設置し、働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を図るため、相談等により家族も含めた支援を行っています。
- (3) 群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）（高崎・桐生・沼田）を設置し、就職を目指す若者に、カウンセリングから職業紹介、就職後の定着まで一貫したきめ細かな支援を行っています。(以上、労働政策課)